

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 奄美RCAG送信局舎外1か所空気調和設備工事

開 札 年 月 日 令和7年9月1日 (落札決定日 令和7年9月26日 )

入札執行官署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 44,000,000 -

落 札 者 テクノ冷熱株式会社

予 定 価 格 ￥ 49,654,000 -

積 算 額 ￥ 49,654,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 45,140,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 45,685,697 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 41,532,452 -

基 準 評 価 値 221.533

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点116点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
テクノ冷熱株式会社	110.0	40,000,000	275.000	○				落札
隈元冷熱工業株式会社	-	45,980,000	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者と  
 する（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
 ※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。  
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算し  
 た金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。  
 ※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、  
 令和7年9月26日に落札者を決定した。



## 低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：奄美RCAG送信局舎外1か所空気調和設備工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：テクノ冷熱株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>直接工事費において、主要機器である空気調和設備は長年にわたり取引関係のある協力会社から調達することから廉価かつ確実に確保することができ、工事については主に自社が行い、その他工事（フェンス工事）は長年にわたり取引関係のある協力会社（下請会社）が実施することから適正に施工できることを資料及びヒアリングにより確認した。</p> <p>なお調査対象者はこれまで大阪航空局の工事等の受注実績が多数あり、工事内容を熟知しており本工事においても十分に社内検討を行い、強い受注意欲があることをヒアリングにより確認した。</p>
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	<p>配置を予定している主任技術者及び現場代理人の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、本工事において当該技術者を配置可能であることから、適正であると思料される。</p>
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	<p>配置を予定している主任技術者及び現場代理人の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、本工事において当該技術者を配置可能であることから、適正であると思料される。</p>

<p>(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件</p>	<p>施工期間中において技術者は島内に常駐し、資機材運搬・管理及び作業員等の移動は乗り合いで移動することから燃料費等などの経費が低減でき、また、島内に常駐することで緊急時の対応及び安全管理に優位性があることを資料及びヒアリングにより確認した。</p>
<p>(5) 手持資材の状況</p>	<p>手持ち資材なし</p>
<p>(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係</p>	<p>主要機器及び各資材について、航空局発注の同種工事の実績がある協力会社及び長年にわたり継続して取引のある協力会社より調達することから、廉価かつ確実に購入することが可能であることを資料及びヒアリングにより確認した。</p>
<p>(7) 手持機械数の状況</p>	<p>空調工事においては、建設機械の使用は予定していないが、その他工事においては協力会社が建設機械の準備を行うことを提出資料及びヒアリングにより確認した。</p>
<p>(8) 労務者の具体的供給見通し</p>	<p>当該工事は主に自社による施工を予定しているため、確実に労務者を配置することができ、また、その他工事においては長年にわたり継続して取引関係のある協力会社（下請会社）において実施することとしており、各工種別に労務者を適切に配置する予定であることを確認した。</p>
<p>(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者</p>	<p>過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間（令和2年4月1日以降に完成・引渡し完了した工事）において、空気調和設備工事としては、国10件（国土交通省5件）、地方自治体15件の計25件の施工実績があり、国発注工事の工事成績評定は平均77.2点であり、概ね適切な施工が行われているものと思料される。</p> <p>また、調査基準価格を下回る価格で受注した工事が国で2件あったものの、発注者へのヒアリングにより、特に問題なく施工が完了していることが確認できた。</p>

(10) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>当局積算と比較して乖離がある主要機器及び各資材は、長年にわたり取引関係のある協力会社から調達すること、また、工事については自社が主に実施することから、適正に施工できることを確認した。</p> <p>共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等については、当局積算と比較して安価であるものの、必要経費はそれぞれ適切に見積もられており問題ないと思慮される。</p> <p>よって、入札した価格で本工事の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。</p> <p>また、発注者として本調査で提出された資料を監督職員に引き継ぐこととする。</p>	
(12) (9)の公共工事の成績状況	過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。	
(13) 経営状況	問題なし。	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	